



令和 7 年度

安来市職員採用試験受験案内

【追加試験】

〈募集職種〉

建築技師

消防士

島根県と鳥取県の県境にある安来市は
豊かな自然と文化、ものづくりの伝統が息づくまちです。
私たちは「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」を将来像に掲げ
住み良い環境と活力あるまちづくりに取り組んでいます。
市民と協働し、時代の変化を捉え、自らを高め続ける——
そんな思いを持つあなたの力を、安来市の未来に活かしてみませんか。

- 受付期間 令和7年11月10日（月）午前8時30分
～ 12月 4日（木）午後5時
- 申込方法 インターネット（しまね電子申請サービス）による申込み
- ▽ 第1次試験日 令和7年12月14日（日）
- ▽ 第1次試験合格発表 令和7年12月下旬
- ▽ 第2次試験日 令和8年1月10日（土）
- 最終合格発表 令和8年1月下旬（予定）

1. 試験の種類／試験区分／採用予定人員／職務内容等

試験の種類	試験区分	採用予定人数	職務内容	受験資格
短大・高専 卒業程度	建築技師	1名程度	市の機関に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事	平成7年4月2日以降に生まれた人 1級建築士もしくは2級建築士の資格を有する人または令和8年4月1日時点で1級建築士もしくは2級建築士の受験資格を有する人（見込みを含む）
高校卒業 程度	消防士	2名程度	消防本部（署）並びに分署、分駐所に勤務し、火災予防、警防、救急業務又は一般行政事務に従事	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 心身とも健康で消防職務の遂行に必要な体力を有する人 両眼視力（含矯正視力）が0.8以上で聴力が正常であること 採用後は安来市内に居住すること 普通自動車運転免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する人 採用の日までに同免許を取得できる人又は採用後直ちに同免許を取得できる人 採用後、5年以内に中型自動車運転免許を自己において取得できる人

※上記表のうちいずれか1つの試験区分に限り受験できます。

※次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者
 - ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 試験方法／内容

〈試験方法〉

試験区分	第一次試験					第二次試験
	教養試験	性格特性試験	事務適性検査	作文試験	専門試験	
建築技師	○	○	○	○	○	○

試験区分	第一次試験					第二次試験
	教養試験	消防特性検査	作文試験	体力試験	－	
消防士	○	○	○	○	－	○

〈試験内容〉

▼ 第一次試験

試験科目	出題内容	
教養試験 (120分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	
専門試験 (120分)	建築技師	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工
性格特性検査 (20分)	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査	
消防特性検査 (20分)	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査	
事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	
体力試験 (90分程度)	業務に必要な体力を有するかをみる体力試験（男女の体力差を考慮する） ※握力測定、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、反復横とび、1500m持久走 ※運動のできる服装、運動靴（グラウンド用）を持参すること	
作文試験 (90分)	公務員としての必要な文章による表現力、課題に対する理解力、読解力等についての作文試験（作文試験の採点は、第1次試験合格者のみ行います）	

▼ 第二次試験

試験科目	内 容
面接試験	所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験。

3. 試験日時／会場／合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	令和7年12月14日（日） 受付時間：8:20～8:50	安来市役所安来庁舎 (安来市安来町878番地2)	12月下旬
第二次試験	令和8年1月10日（土） 第1次試験合格者のみ実施。 ※詳細は、第1次試験合格者通知の際にお知らせします。		1月下旬

※合格発表は、市役所前の告示板及びホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に合否の結果を通知します。

4. 申込方法／受験手続き

▼ 申込方法

申込受付期間	令和7年11月10日（月）午前8時30分～12月4日（木）午後5時まで
申込方法	インターネットで入力フォームに必要事項を記入して申込
申込に必要なもの	最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、無背景の顔写真 ※受験票に貼付する写真と同様のこと

▼ 受験手続き

安来市のホームページから申込みください。
<https://www.city.yasugi.shimane.jp/index.html>

安来市 職員募集 



5. 合格者の採用及び給与

- (1) 採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給与は、安来市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。

※初任給は、高卒 188,800 円、短大卒 204,400 円、大卒 220,000 円です。職歴等がある人は、その条件によって加算があります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当があります。

6. お問い合わせ先

安来市役所 総務部人事課人事係

TEL : 0854-23-3021 (直通) E-mail : jinji@city.yasugi.shimane.jp

